



平成 29 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役 黒澤 秀男
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 総務・経理部部长 山崎 正彦
電話048-798-0222

取締役選任議案及び監査役選任議案を付議する株主総会開催の方針について

平成 28 年 11 月 4 日付「臨時株主総会開催の方針について」にてお知らせしましたとおり、当社は、会社法及び当社定款に定められた取締役の員数 3 名及び監査役の員数 1 名の欠員を解消するための取締役選任議案及び監査役選任議案を付議する臨時株主総会を、本年 3 月頃を目途に開催する方針とし、株主様のご理解をいただくための努力を継続しておりました。具体的には、現経営陣の下で業績向上に努め株主及び関係者の皆様にご説明させていただくとともに、当社業務に長年従事し取引先及び金融機関とも人的信頼関係のある取締役に、専門的知見及び経験を有する社外役員を加えた経営・監督体制が、当社の業務を適切に遂行し株主共同の利益に資するものであることにつきまして、ご理解とご協力を求めてまいりました。

第 56 期定時株主総会の後、当社の上記経営・監督体制についての説明などを受けて、会社提案の取締役及び監査役選任議案の方針にご賛同のご意向を示してくださる株主の皆様も増加しましたが、誠に遺憾ながら、現状では本年 3 月末頃に臨時株主総会を開催した場合には、再び議案が否決され引き続き取締役及び監査役に欠員が生じ、株主様にさらにご迷惑をお掛けする事態が生じる可能性があります。3 月末の当社決算期を目前に株主様にさらなるご迷惑をお掛けする事態が生じる可能性があります。本年 6 月には定時株主総会が開催されるため短期間に株主総会が 2 回連続して開催されることとなること、さらに、定時株主総会にて取締役選任議案及び監査役選任議案が付議されること等を斟酌いたしますと、現時点において、本年 3 月末頃に臨時株主総会を開催することは、株主共同の利益に資するものではないと考えております。株主の皆様には、誠に恐縮でございますが、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今後の方針といたしましては、本年 6 月開催の定時株主総会にて、取締役選任議案及び監査役選任議案を付議させていただきます。上記のとおり、当社業務に長年従事し取引先及び金融機関とも人的信頼関係のある取締役に、専門的知見及び経験を有する社外役員を加えた経営・監督体制が、株主共同の利益に資するものであることにつきまして、引き続き、株主様のご理解をいただけますよう最大限の努力をいたします。定時株主総会の開催日時・場所、取締役及び監査役選任議案の概要などについて決まりましたら、あらためて開示いたします。

株主及び関係者の皆様におかれましては、ご協力をいただくとともに、貴重なご意見を賜り、心より御礼申し上げます。当社は、株主及び関係者の皆様からの貴重なご意見を今後の業務遂行に活かすよう努めてまいります。誠に恐縮ではございますが、引き続きご理解を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

以上